

国指定重要文化財「御前崎灯台」

つけたり

附「旧回転機械分銅自動巻揚装置」年表

明治 7 年 5 月 1 日
1874

御前崎灯台初点灯 日本初の回転式の第 1 等フレネル式閃光レンズ(フランス製)が使用され、回転機械は手動式の分銅巻揚装置が使用されました。



明治26年に発行された御前崎灯台の版画(明治銅板画風景集より)

昭和 20 年 7 月 24 日
1945

第二次世界大戦で米軍艦載機銃の攻撃を受け、灯塔のレンズ、回転機械などが破損し、一時光明を失いましたが、仮灯でしのぎました。

昭和 24 年 3 月 24 日
1949

戦災復旧工事が完成し、建築当初のレンガ造の灯塔を保ったままの美しい灯台に復元されました。なお、レンズは第3等フレネル式レンズに変更され、この重いレンズを小さな力でなめらかに回転させるため、水銀槽の上にレンズを浮かべて回転させる仕組みの水銀槽式回転機械が設置されました。



機銃掃射により、レンズや回転機械などが破損した御前崎灯台(昭和20年7月末頃に被弾)

昭和 25 年
1950

日本の会社で製造された回転機械分銅巻揚装置が、灯室に設置されました。当初は手動式でした。



御前崎灯台の灯室に設置されていた「旧回転機械分銅自動巻揚装置」

昭和 28 年 12 月 1 日
1953

昭和25年(1950)に設置された手動式の分銅巻揚装置は、電動モーターを取り付けて改良され、自動巻揚装置となりました。

昭和 40 年 3 月 31 日
1965

レンズの回転装置として電動駆動装置が取り付けられたため、回転機械分銅自動巻揚装置は使用されなくなりました。



分解された状態で旧官舎の倉庫に保管されていた「旧回転機械分銅自動巻揚装置」

平成 15 年 3 月
2003

使用されなくなった後も灯室に設置されたままになっていた「旧回転機械分銅自動巻揚装置」は、3等レンズ用の免震装置が灯室に取り付られた際に分解して取り外され、旧官舎の倉庫に保管されました。



御前崎灯台資料館での「旧回転機械分銅自動巻揚装置」の組み立て及び設置作業

令和 2 年 12 月 14 日
2020

文化庁調査官による御前崎灯台の調査があり、その時に旧官舎の倉庫に分解した状態で保管されていた「旧回転機械分銅自動巻揚装置」が発見されました。

令和 3 年 3 月 31 日
2021

御前崎市教育委員会が「旧回転機械分銅自動巻揚装置」を含めた「御前崎灯台」(灯台 1 基、旧官舎 1 棟)を国の重要文化財に指定するよう、文化庁長官に意見具申書を提出しました。

令和 3 年 5 月 21 日
2021

国の文化審議会が、令和3年5月21日に開催された文化財分科会議における審議・議決を経て、御前崎市の「御前崎灯台」を国の重要文化財(建造物)に指定するよう文部科学大臣に対し答申したとの発表がありました。

令和 3 年 8 月 2 日
2021

官報告示により、御前崎灯台(灯台 1 基、旧官舎 1 棟、附:旧回転機械分銅自動巻揚装置)が国重要文化財に指定されました。旧回転機械分銅自動巻揚装置は、「分銅を利用した回転灯の巻揚機構を示す重要な遺構」であることから、国指定重要文化財「御前崎灯台」を理解するうえで欠かせない資料として、附指定されました。



御前崎灯台資料館に展示された「旧回転機械分銅自動巻揚装置」

令和 3 年 10 月 22 日
2021

「旧回転機械分銅自動巻揚装置」が国重要文化財「御前崎灯台」の附として指定されたため、御前崎市は海上保安庁第三管区海上保安本部から譲与を受け、所有者となりました。
それに伴い、「旧回転機械分銅自動巻揚装置」を御前崎市が組み立て、御前崎市観光協会が借用し、御前崎灯台資料館に展示しました。